

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

農工商連携による雇用の創出と緑あふれる健康まちづくり

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県本巣郡北方町

### 3 地域再生計画の区域

岐阜県本巣郡北方町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状と課題

##### (地域の概要)

本町は、濃尾平野の北に位置し、東は岐阜市、北西は本巣市、南は瑞穂市に隣接している。

町域は、東西 1.85km、南北 4.2km、行政面積は 5.17 km<sup>2</sup>と岐阜県内の市町村の中で面積が最も小さく、町全域の海拔は、9mから 17mの丘陵地や山地がない平坦な地形で、町内を南北に流れる一級河川糸貫川・天王川や岐阜市を流れる長良川が、豊かな地下水を涵養している。また、人口 18,395人、人口密度 3,558 人/k m<sup>2</sup>（平成 22 年国勢調査）と県内において人口密度が最も高い町であり、町内から公共交通機関を使用して岐阜都市圏域までは 30 分圏域、名古屋市までは 1 時間圏域にあることから岐阜・名古屋の通勤圏であり、通勤者のベッドタウンとして岐阜都市圏、名古屋とつながりを持つ住宅都市である。

本町は、平安時代より門前町の歴史を経て、明治時代旧本巣郡の郡都であり西美濃北西地域一帯の中心市街地として周辺のまちから人々や物資が集まり商都の賑わいをみせていた。

昭和 40 年代から、本町が平坦な地形であることや岐阜・名古屋の通勤圏など立地条件を活かし、都市計画道路や土地区画整理事業の面的整備を促進し、住宅都市として発展してきた。平成 26 年度時点の市街化区域における都市基盤整備状況は、上水道整備率は 100%、下水道整備率は 96%、都市計画道路整備率は 93%、土地区画整理事業の整備率は 90%に達する。これらの都市基盤整備により、良好な住宅地、沿道商業地など利便性の高い市街地を形成しており、住環境の整った町となっている。

また、北方町南東部の高屋・柱本地区を中心とした市街化調整区域約 82ha は農業振興地域として位置づけられており、その内、農用地が市街化調整区域の約 67%を占めている。

近年、本町の農業分野では、米価の下落、農業従事者の高齢化、若者の農業離れ等による農業労働力の低下など、農業を取り巻く環境はきわめて厳しい状況となっており、その結果本町の農業産出額は、平成 7 年の 4.4 億円から平成 17 年には 2.3 億円と 52.2%に減少しており、総農家数も昭和 55 年から平成 22 年までの 30 年間で 293 戸から 175 戸へと 117 戸減少している。そのため、北方町都市計画マスタープラン（平成 27 年 6 月改定）では、今後の少子高齢化社会などの社会情勢に対応したまちづくりが推進できるよう、農業振興地域である市街化調整区域を農用地以外にも土地利用を検討する地域と位置付けており、地域再生計画においても当該区域を対象とし、本町全体の地域経済活性化と雇用者の創出による地域再生の用に供する。

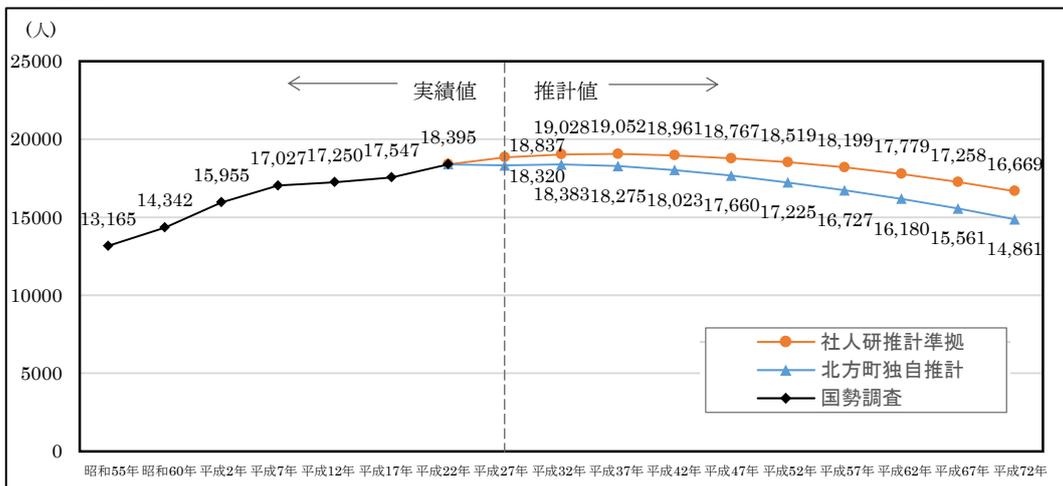
## (人口動態)

本町の人口は、昭和40年代から進められた都市計画道路や土地区画整理事業の面的整備の促進により、昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）までの30年間で約1.4倍の18,395人まで人口が増加し、住宅都市として発展してきた。しかし、その後の人口は横ばい状況が続いていたが、流入対象となる周辺の人口減少と働く場を求めて町外へ転出する若者の増加により、平成26年より微減に転じており、これまで進めてきた住宅都市としてのまちの魅力を高めるまちづくり政策の過渡期にあることを示している。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、今後、平成37年（2025年）を増加のピークとしてその後は徐々に減少し、平成72年（2060年）には16,669人になると推計されている。しかし、本町の北方町独自推計<sup>※1</sup>では、国の推計値よりも早い平成22年（2010年）にすでに増加のピークを迎え、平成72年（2060年）には14,861人となり、国の推計より早く人口減少が進むと予測している。更に、人口減少と少子高齢化の進行により、年少人口と生産年齢人口の減少が予測しており、このような人口動態に対応した新たなまちづくり政策が必要となっている。

※1 北方町独自推計：平成27年8月31日現在の人口18,319人を考慮するとともに、現在の出生率を維持し、かつ社会増減を0として推計。

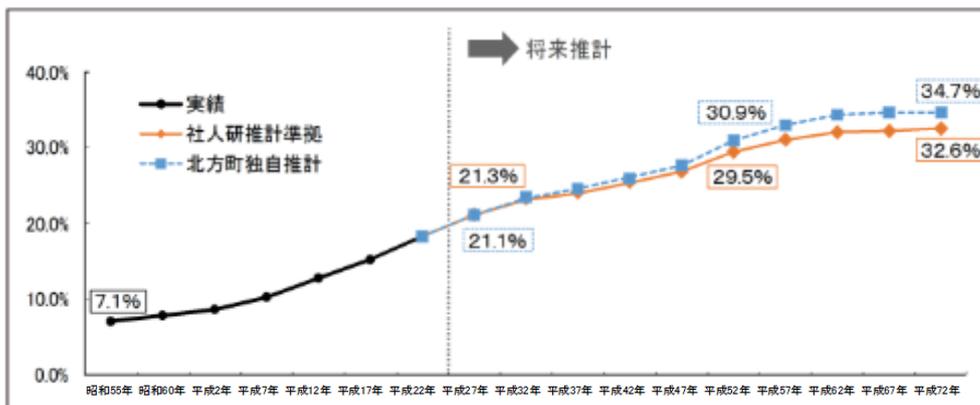
### ■総人口の推移



実績値/国勢調査  
推計値/社人研推計及び北方町独自推計を根拠

本町の高齢化率は、昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）までの35年間で、7.1%から21.1%へと約14%増加しており、社人研の推計によれば、将来的にも増加していくことが見込まれ、平成72年（2060年）には32.6%まで上昇するが、本町の独自推計では、平成72年（2060年）には34.7%と国の推計を上回る予測としている。

### ■高齢化率の推移

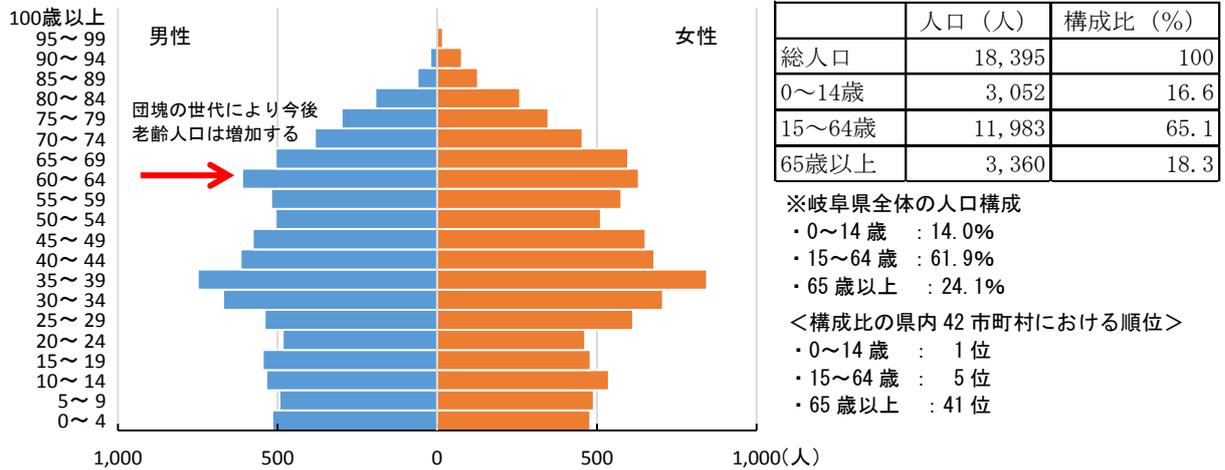


実績値/国勢調査  
推計値/社人研推計及び北方町独自推計を根拠

**(年齢3区分別人口の推移)**

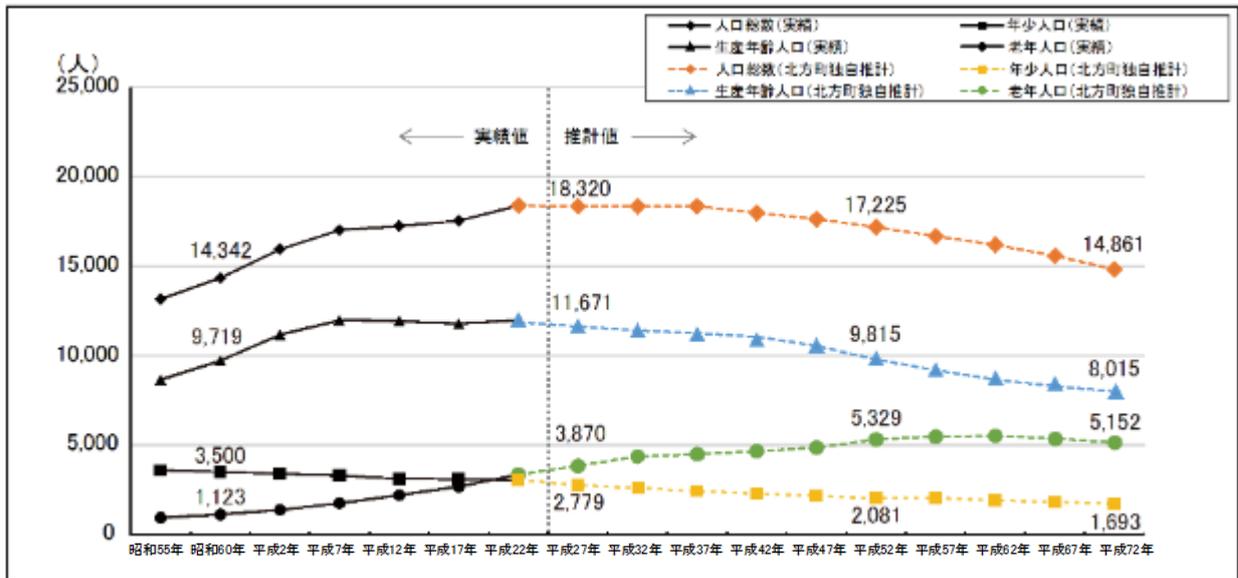
年齢3区分別の人口構成をみると、平成22年(2010年)では年少人口割合は16.6%と県内42市町村のうち1位、生産年齢人口は65.1%と県内5位、老齢人口割合は18.3%と県内41位となっている。30代の人口に厚みがあり、現在は比較的若い年齢構成となっているものの、団塊世代である60~64歳の人口が多く、今後65歳以上の人口が増加していく。

**■平成22年人口ピラミッド**



資料：平成22年国勢調査

**■年齢3区分別人口の推移(北方町独自推計)**



実績値/国勢調査  
 推計値/北方町独自推計を根拠

### (社会動態)

社会動態については、平成 19 年～平成 26 年の 7 年間で転入者より転出者が多い転出超過が多くみられ、平成 26 年（2014 年）は、-166 人と大幅な転出超過となっている。男女別・年齢階級別でみると、20～40 歳代の次世代のまちづくりを担う若者の動きが大きく、特に男性の 25～29 歳の転出数が最も多くなっている。転出理由は職業上の理由が最も多く、若い世代が職業を求めて転出していることがうかがえる。

また、本町の持ち家比率については、平成 22 年国勢調査によると 54.6%となっており、県内 41 位と極めて低く、賃貸住宅の比率の高さが転出を容易にしている一因と推測される。

### (就業率)

本町の勤務地別 15 歳以上の就業者数をみると、平成 22 年国勢調査では、町内での就業率は 26.7%となっている。本町における約 7 割の就業者が他市町村及び他県で就業しており、岐阜市での就業率が 30.9%と最も多く、町内就業率 26.7%より多いという現状となっている。

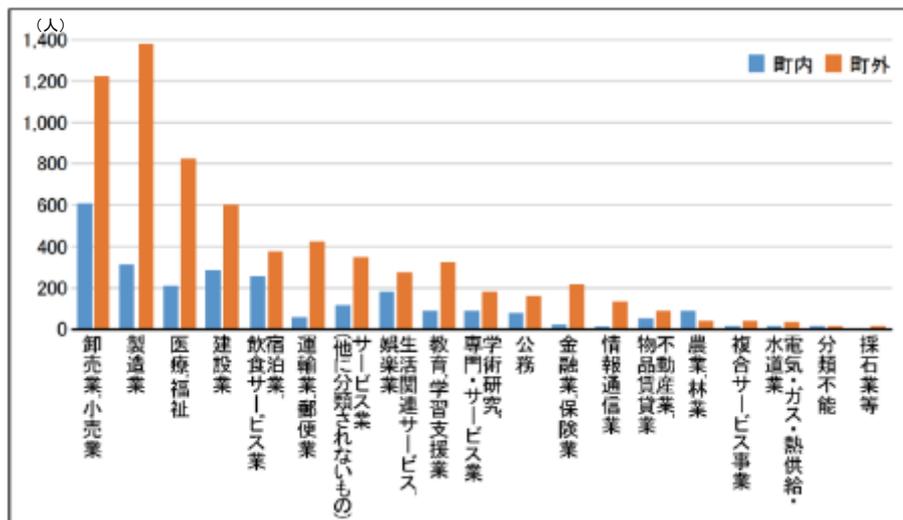
県内で自市町村での就業率が 30%を切っているのは、本町のみであり、これは長年、住宅都市として発展してきた町の現れである。

### (産業)

本町の産業は町内総生産の経済活動別構成比(平成 24 年度岐阜県の市町村民経済計算)によると、第 1 次産業が 0.4%、第 2 次産業が 10.5%、第 3 次産業が 89.0%となっており、第 3 次産業の比重が大きい産業構造となっている。また、産業別の従業者数(平成 24 年経済センサス活動調査)は卸売・小売業が 28.9%、飲食サービス業等のサービス業が 48.5%と全体の 77.4%を占めている。産業別従業者数の特化係数についても、全国に比べて卸売・小売業、飲食サービス業の特化係数が高くなっている。

また、町民の就業産業を見ると、卸売業、小売業、製造業、医療、福祉の順に就業者が多いことが分かる。町内と町外就業者の比率は 26.7%と 73.3%であり、町外就業者は製造業及び医療福祉で 8 割以上を占めている。このことから町内には、町民の就業者に対し、受け皿となる産業が不足しているといえる。

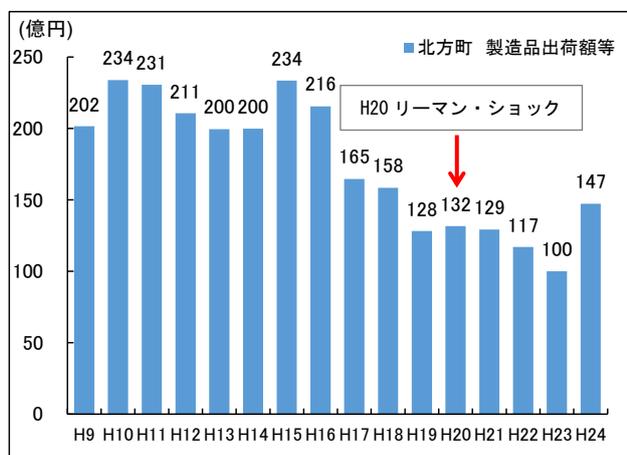
■北方町民の就業産業



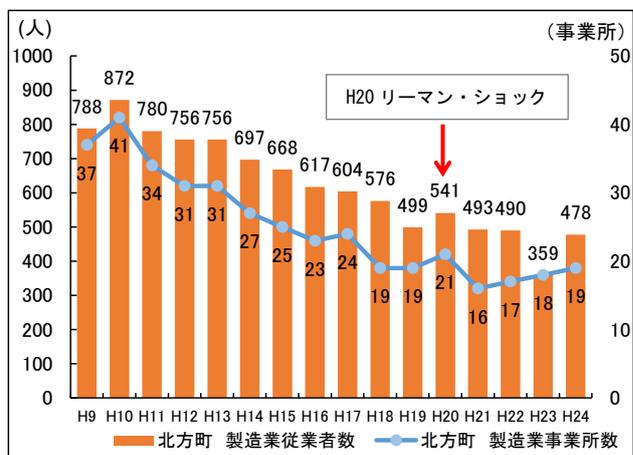
本町の産業力は、平成 15 年（2003 年）以降年々低下しており、平成 24 年の製造品出荷額は 147 億円とピーク時の平成 10 年から 62.3%に、平成 19 年の商品販売額は 289 億円とピーク時の 63.0%に減少している。また、商業の事業所・従業者数は平成 9 年以降減少傾向にあり、工業の事業所は平成 21 年から微増傾向にあるものの従業者数は減少傾向にある。製造業についてはリーマン・ショック（平成 20 年）の影響を受け、好転を示していた平成 20 年から一転し、平成 21 年～平成 23 年にかけて再び減少し、以後は作業の機械化による雇用の減少など規模の縮小傾向にある。平成 24 年には 19 事業体、478 人の従業者数であり、ピーク時の平成 10 年に対して、事業所数は 46.3%、従業者数は 54.8%にまで減少している。このような商工産業の規模の縮小は、都市の求心力の目安となる昼間人口にも影響を及ぼし、平成 22 年は 14,653 人と昼夜間人口比率の 79.7%まで減少している。

### ■北方町の工業

#### 製造品出荷額の推移



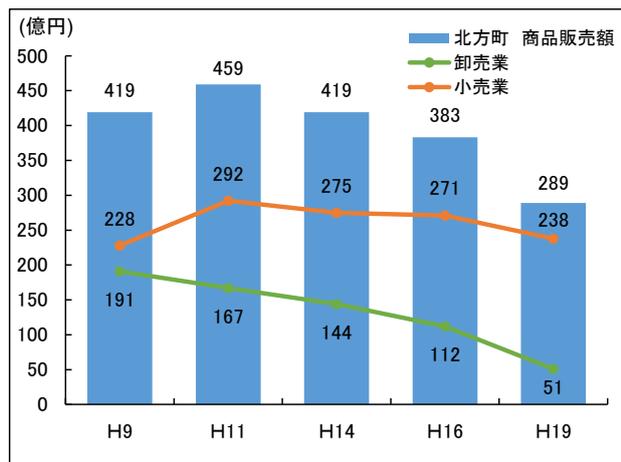
#### 事業所数・従業者数の推移



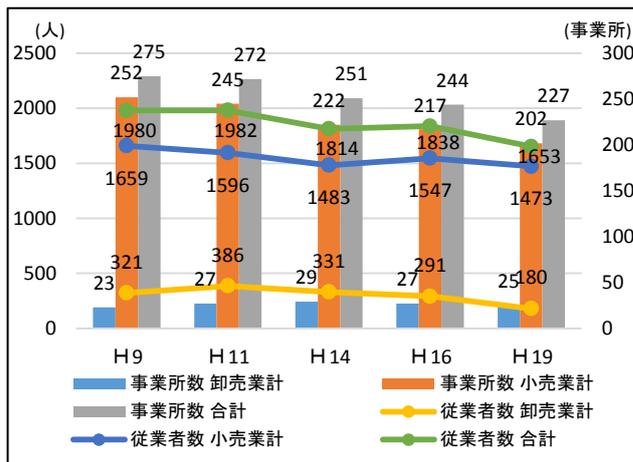
資料：経済産業省「工業統計」、H23のみ総務省「経済センサス活動調査」

### ■北方町の商業

#### 商品販売額の推移



#### 事業所数・従業者数の推移



資料：商業統計調査

### ■北方町の昼夜間人口

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
昼間人口 (人)	13,686	14,285	15,090	14,591	14,653
夜間人口 (人)	15,950	17,027	17,250	17,547	18,395
昼夜間人口比率	85.81	83.9	87.48	83.15	79.66

資料：国勢調査

**(農業)**

地域再生計画対象区域の農業振興地域内の農用地面積は約 55ha で、市街化調整区域の約 67%を占めている。農用地は水田 52.2ha、普通畑 2.0ha、樹園地 1.0ha に利用され、農作物は米麦を中心に生産されており、農用地を東西 3 つのエリアに分割し、各年度、それぞれのエリアでコシヒカリ、ハツシモ、小麦のブロックローテーションによる耕作を行っている。

本地域の農業は個人営農の小規模土地利用型農業が多く、大規模経営体や営農組織の育成が進んでいないため、農業者、担い手の耕作地は点在している状況となっている。

本町の農業産出額は平成 7 年の 4.4 億円から平成 17 年には 2.3 億円と 52.2%に減少しており、今後の T P P (環太平洋戦略的経済連携協定) 締結による主要生産物である米価のさらなる下落、若者の農業離れや農業従事者の高齢化等による担い手の不足など、近年の農業を取り巻く環境はきわめて厳しい状況となっている。

**(地域を取り巻く環境)**

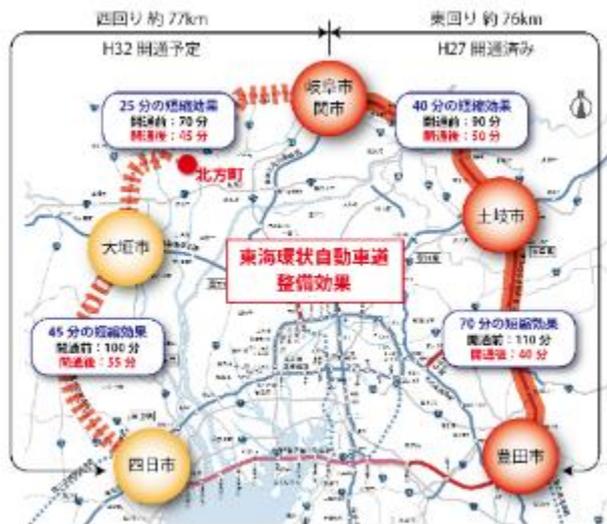
本町の位置する中部圏は、自動車産業を筆頭に機械、化学、金属などを中心にメーカーが集積するものづくり産業が盛んな地域であり、国内総生産(平成 20 年)は首都圏に次ぐ第 2 位、製造品出荷額(平成 21 年)は全国の約 31%を占め、首都圏をしのいで第 1 位となっている。中部圏におけるものづくり産業は、この約 50 年の間に名古屋市を中心に半径 40km 圏域に集積している。

現在、中部圏の道路ネットワークの根幹を成す東海環状自動車道の整備が進められており、全線供用開始後は愛知県・三重県・岐阜県内の移動所要時間は大幅に短縮し、沿線地域の地域産業や観光産業など、東海 3 県の広域交流の活性化に大いに寄与するものとされている。

本町は、東海環状自動車道西回りルートにおける(仮称)大野神戸 IC や(仮称)糸貫 IC の 5km 圏域に位置しており、東海環状自動車道西回りルートが開設されれば、名古屋都市圏へ約 1 時間 30 分要していた自動車による移動時間が約 30 分短縮されるなど、町においても名古屋大都市圏を視野に入れた広域的な物流による産業振興や交流人口の活性化などを促進する機運となっている。

また、本計画区域は、岐阜圏域と西濃圏域を結ぶ主要幹線である主要地方道岐阜関ヶ原線沿いであり、東海環状自動車道へのアクセス道路として 4 車線化もされており、広域交流時代におけるまちづくりに最も適した場所である。

**■東海環状自動車道西回り整備**



資料：国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所

**■東海環状自動車道と町の位置関係**



## 4-2 地域の課題

本町では、国の推計による人口推移よりも早いテンポでの人口減少・少子高齢化が予想されており、人口減少抑制のための早急な対応が求められている。また、少子高齢化社会に備えたまちづくりとして、高齢者が健康で長くまちづくりに携わりながら生活ができる健康まちづくりが必要である。

雇用については、若い世代を中心に職業上の理由による人口流出が多くなっており、町民就業者に対して受け皿となる産業が不足している。また、リーマン・ショック等の社会情勢の影響を受けた商工産業の縮小による産業力の衰退の状況下より、今後も若い世代の人口転出が続くものと懸念される。

このような負のスパイラルによる地域経済の縮小を解消し、持続可能な活力あるまちづくりを押し進めていくためには、地域の産業振興の促進と人口減少の主要要因である人口転出の抑制のため、産業基盤の整備による新たな雇用の場の創出が必要である。

また、主要生産物である米価の下落、若者の農業離れや農業従事者の高齢化等による担い手の不足など、農業を取り巻く環境はきわめて厳しい状況にある。

このような現状を打開するため、個人営農の小規模土地利用型農業にみられる低収益性の改善に向けた農地の集積・集約化、米麦が中心の農業から付加価値の高い農産物への転換、6次産業化の導入などによる農業経営の安定化や担い手の確保を図り、都市近郊農業としての地域特性を活かした新たな農業振興の展開が必要である。

## 4-3 計画の目標

農工商の産業基盤整備と産業連携強化による産業振興により、雇用の場の創出と地域経済の好循環及び活性化を図り、持続可能な活力あるまちづくりを推進するとともに、住民が健康で快適に暮らせる健康まちづくりを促進するために、本計画では事業対象区域を町南東部の市街化調整区域の農業振興地域とし、農業振興エリア、企業誘致エリア、広域交流拠点エリアの3つのエリアに分け、それぞれ町の課題を解決するため特色ある取り組みを推進する。

**農業振興エリア**では、農業者の魅力あふれる都市近郊農業の営農が行えるように、農地の集約化・再配分、6次産業化、農・工・商連携及び地産地消を主軸に捉えた産地強化を図るための市町村戦略を策定し、国・県・町独自の支援メニューを活用しながら、6次産業化ネットワークの構築と経営基盤の強化・拡大により、農業所得向上を目指す。また、新規就農者や法人参入を支援し、新たな経営体の育成・確保により持続的な強い農業作りを推進する。

**企業誘致エリア**では、地域経済活性化の場と新しい雇用の場の創出を目標とし、町の自動車による名古屋大都市圏への移動が1時間圏域にあること、また水が豊かで周辺に住宅地の少ないという交通、地形的な地の利を活かし、産業力の向上と町内就業者数の増加に資する新たな企業誘致を推進する。

また、農業生産法人の設立など農業基盤の拡大に伴う離農者の受け皿として、農業従事者を雇用する事で、農業従事者の年間総所得の安定化を図る。

**広域交流拠点エリア**では、地域住民の健康増進と広域交流に対応した「健康・福祉・農業と人をつなぐ食」の3つのテーマによる機能複合エリアとして、地域の住民や広域からの人々が集い、楽しみ、賑わいのある新たな魅力あふれる活力の場を創出し、地域経済の好循環と活性化を促進する。

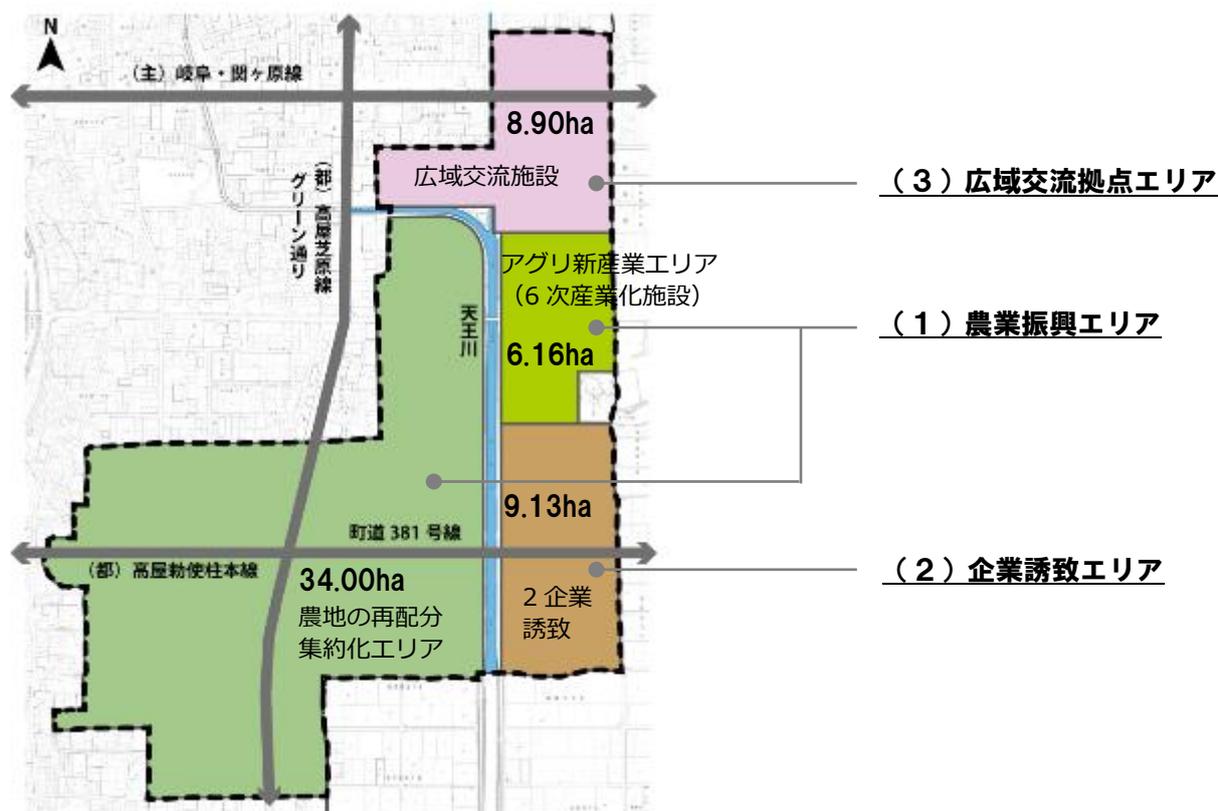
## 1. 「健康・福祉」

住民が心身ともに健康で長くまちづくりに携われるように、歩くことでの健康増進と包括的な健康サポートにより楽しく健康づくりができる場を創出し、持続可能な活力あるまちづくりを促進する。

## 2. 「農業と人をつなぐ食」

農業と人をつなぐ食をテーマに、健康、福祉、医療分野と情報分野が連携し、農家レストラン、農産物直売所開設など、農産物の魅力を最大限に引き出した新たな需要創出の取り組みにより、広域交流を促進し、地域経済の好循環と活性化を促進する。

### ■地域再生計画区域エリア説明図



#### 【数値目標】

- (目標 1) 新規雇用者数：平成 28 年度（基準年度）0 人 → 平成 32 年度 82 人
- (目標 2) 広域交流施設利用者数：平成 28 年度（基準年度）0 人 → 平成 32 年度 50 万人
- (目標 3) 産業生産額：平成 28 年度（基準年度）0 万円 → 平成 32 年度 633,000 万円
- (目標 4) 協議会の立ち上げ（6次産業化の促進）：  
平成 28 年度（基準年度）1 協議会 → 平成 32 年度 1 協議会
- (目標 5) 新商品開発事業体数（6次産業化の促進）：  
平成 28 年度（基準年度）0 人 → 平成 32 年度 1 事業体
- (目標 6) 新商品開発数（6次産業化の促進）：  
平成 28 年度（基準年度）0 品目 → 平成 32 年度 1 品目
- (目標 7) 流通経路の確保（6次産業化の促進）：  
平成 28 年度（基準年度）0 経路 → 平成 32 年度 2 経路

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

営農者の経営基盤の強化・拡大と新たな担い手の育成が行える農業システム構築に向け、農業振興協議会を設置し、農用地の集約・集積・新規担い手の確保・農産物の生産計画や農産物消費拡大などの農業振興政策の策定と促進を図るものとする。また、農工商産業の産業基盤整備と産業連携強化（6次産業化ネットワーク構築）による産業振興により、新たな雇用の場の創出と地域経済の好循環及び活性化を図り、高齢化社会に備えて住民が健康で快適に暮らせる健康まちづくり（健康寿命の延長）を促進するために、より一層効果を高める事業を併せておこなう。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

##### (1) 支援措置の番号および名称

6次産業化ネットワーク活動交付金（農林水産省）【B1021】

##### 【事業名称】

6次産業化推進事業

##### 【事業概要】

- ・6次産業化ネットワーク活動交付金（地域タイプ）による地域ぐるみの6次産業化の取組支援を実施し、地域の農産物やアグリ新産業による新たな北方ブランド商品の開発及び6次産業化の取組の推進を図る。

##### 【事業内容】

- ・営農者の経営基盤の強化・拡大と新たな担い手の育成が行える農業システム構築に向け、農業振興協議会を設置し、農用地の集約・集積・新規担い手の確保・農産物の生産計画や農産物消費拡大などの農業振興政策を取りまとめた農業計画及び高収益作物の導入やそれを活かした新商品の開発、加工の技術、販路開拓の推進を柱とした6次産業化戦略の策定支援を行う。
- ・営農者の新規作物への挑戦と農産物の販売力向上を後押しするため、地場食材の生産量や需要量等の調査、研修会、メニュー、加工品開発、新メニュー導入実証などの取組みや新商品開発等による材料費、成分分析費、検査費等の支援を行う。
- ・農産物の販売力向上のため、農産物直売所でのインバウンド等需要向けの新商品の開発、直売所と観光事業者との販売企画の打合せなどの取組み支援を行う。
- ・農産物の安定供給を図るため、高齢社会において需要が見込まれるスマイルケア食（新しい介護食品）の開発、配食サービス等の実証、スマイルケア食（新しい介護食品）普及のためのセミナー開催などの取組み支援を行う。

##### 【事業主体】

- ・北方町農業振興協議会（構成員：北方町、地域関連企業、農業従事者等）

##### 【事業期間】

- ・平成28年度～平成32年度

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

地域再生計画区域では、以下（１）～（３）のエリア事業をおこなう。

（１）～（３）の各種事業に合わせ、（４）、（５）の事業及び町道の整備を一体的に行うことにより、既存の県道や市道との広域交通ネットワークを整備・充実させ、産業振興及び物流の効率化を図るものとする。また、広域交流拠点エリア事業に合わせ、合併処理浄化槽を設置し、産業排水の適正処理をすることで、地域の環境保全を図るものとする。

#### （１）農業振興エリアの事業

事業名：農業振興エリア事業

事業概要：農業振興エリアでは、農地の再配分・集約化により作業の効率化・合理化を図り、付加価値の高い農産物への転換により経営基盤の強化・拡大を促進し、生産された農産物の消費拡大を図るため、広域交流拠点エリアでの販売や飲食の提供、商品開発など、6次産業化ネットワークの構築を目指すとともに、新たな担い手の確保・育成による農業振興事業をおこなう。

計画的な農業振興を図るため、次の事業を位置づけた市町村戦略、農業計画を策定し、事業実施を図る。

1. 農家の意向を汲んだ農用地の再配分・集約により、農作業の合理化と農用地の利用集積による有効活用を図る。
2. 農産物の消費拡大を見込める農業の6次産業化を促進する、アグリ新産業への取組として付加価値を高めた商品開発や販売網の拡大・強化、新規開拓支援等を包括する農業6次産業化ネットワーク構築事業をおこなう。
3. セミナー等の開催による経営体の育成と支援の充実や新規就農の促進、農業生産法人の育成と営農条件に即した経営規模への拡大に向けた条件整備をおこなう。
4. 植物工場、農産物加工場の整備を図り、広域交流拠点エリアの農家レストランなどで提供する無農薬・無菌野菜の生産やカット野菜への加工などの消費者ニーズに合った商品を製造する。
5. 官民共創新ビジネスの創出、事業法人の設立を図り、①健康につながる食の製品開発・流通、②地域ブランド化、③農工商異業種連携、④商品情報の提供と販路拡大に取り組む。健康増進の一環として、スマイルケア食（新しい介護食品）の開発など農産物の安定供給による相乗効果が期待できる事業をおこない、配食サービス等の実証、スマイルケア食（新しい介護食品）普及のためのセミナー開催などに取り組む。

実施主体：北方町

事業期間：平成28年度～平成32年度

#### （２）企業誘致エリアの事業

事業名：企業誘致エリア事業

事業概要：地域経済活性化の場と新しい雇用の場を創出するため、町の企業誘致条件である①成長産業・企業であること（雇用・生産額の安定、成長の見通しがあること）、②環境配慮型企業であること（周辺環境へ影響を及ぼさない、また配慮した企業であること）を条件とし、本計画の新規雇用者数の目標値を達成できる、町の産業力の向上と町内就業者数の増加に資する新たな企業誘致の推進を図り、町内の農業従事者の雇用を促進し、農業

従事者の年間総所得の安定化を図る事業をおこなう。

1. 企業用地の確保及び町道整備などの面的な基盤整備事業をおこなう。
2. 農業生産法人の設立など農業基盤の拡大に伴う離農者の受け皿として、農業従事者が就労できる環境づくりや優先雇用など企業誘致エリアにおける雇用促進事業をおこなう。

実施主体：北方町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

### （３）広域交流拠点エリアの事業

事業名：広域交流拠点エリア事業

事業概要：「健康・福祉・農業と人をつなぐ食」の３つのテーマによる複合施設の整備により、住民や広域からの人々が集い、楽しみ、賑わいのある新たな魅力あふれる活力の場を創出し、地域経済の好循環と活性化を促進する事業をおこなう。

1. 東海環状自動車道の整備による広域移動社会に対応する広域交流施設、住民の健康サポートをおこなう健康増進施設などの整備により、質の高い公共サービスを提供する。
2. 広域交流拠点の施設整備は、地域住民ニーズに応じた質の高い公共サービスを提供するため、民間活力による建設、維持管理、運営を一体とする PPP / PFI 事業の導入を検討する。
3. 施設の建設、維持管理、運営を行う民間事業者は、広域交流に対応し、農業の魅力向上と住民の健康をサポートする公共サービスを提供できる事業者の誘致を図る。
4. 町道整備に合わせた健康遊歩道の整備やウォーキングコースの設定により、住民の歩くことでの健康増進を促進する。
5. 農業振興エリアと連携し、健康増進やインバウンド等需要向けの新商品の開発をおこなうほか、地域の農産物・加工品を用いる農家レストラン、農産物直売所の開設や観光事業者との販売企画など、農産物の魅力を最大限に引き出した新たな需要創出の取り組みをおこなう。
6. 農業生産法人の設立など農業基盤の拡大に伴う離農者の受け皿として、農業従事者が就労できる環境づくりや優先雇用など広域交流拠点エリアにおける雇用促進事業をおこなう。

実施主体：北方町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

### （４）住民協働推進事業、住民主催事業の保護・育成

事業名：住民協働推進事業

事業概要：下記の４つの取り組みにより、住民共同のまちづくりを進め、町への帰属意識を高める。

1. 住民説明会（予算説明会）の開催
  - ・毎年予算についての説明のほか、町施策について住民と行政が直接意見交換できる場を町内数箇所で開催する。
2. まちづくり活動助成金の交付

- ・多くの住民を対象とした、将来の住み良い北方町のためになる自主活動団体事業に対して、まちづくり活動助成金を交付する。
- 3. NPO 団体等の活動に対する助成や助言などの制度の創設
- 4. 定年後の活躍場創出
  - ・仕事で培った知識や技能を生かして、各種住民活動や小中学校でのミニ講座実施など、社会・地域貢献がしやすい環境を整備する。

実施主体：北方町

事業期間：平成 27 年度～平成 32 年度

事業名：各種学校との協働事業

事業概要：近隣の学校（岐阜農林高、岐阜大学、岐阜経済大学、朝日大学等）の学生と行政や住民が協働して地域課題について協議できる場を創設し、学生の立場から公共交通や防災対策等に関して協議する。

実施主体：北方町

事業期間：平成 27 年度～平成 32 年度

## （５）都市緑化の推進

事業名：緑化推進事業

事業概要：住環境の快適性向上のため、店舗、工場等の企業敷地の緑化助成及び町税の優遇制度を検討する。

実施主体：北方町

事業期間：平成 27 年度～平成 32 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、毎年度北方町が状況を調査・評価し、結果については本町のホームページ及び町広報誌に掲載し公表する。

#### （目標 1） 新規雇用者数の増加

北方町が毎年度、新規雇用者数について、企業誘致エリア、広域交流拠点エリアにおいては、事業の代表者からの報告を受け、農業振興エリアについては庁内の農政担当を通じて人数を調査し評価を行う。

#### （目標 2） 年間利用者数の増加

北方町が毎年度、年間利用者数の人数を広域交流拠点施設のレジ通過客数により調査し評価を行う。

#### （目標 3） 産業生産額の増加

北方町が毎年度、各事業主体よりヒアリングを通して報告を受け評価を行う。

(目標4) 協議会の立ち上げ(6次産業化の促進)

北方町が毎年度、新規に発足した協議会について調査し評価を行う。

(目標5) 新商品開発事業体数(6次産業化の促進)

北方町が毎年度、各事業主体よりヒアリングを通して報告を受け評価を行う。

(目標6) 新商品開発数(6次産業化の促進)

北方町が毎年度、各事業主体よりヒアリングを通して報告を受け評価を行う。

(目標7) 流通経路の確保(6次産業化の促進)

北方町が毎年度、各事業主体よりヒアリングを通して報告を受け評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業内容		H28年度 基準年	H29年度	H30年度 中間年	H31年度	H32年度 最終 目標値	
<b>目標1</b>							
新規雇用者数の増加(人)	—	企業誘致エリア 輸送用機械器具製造業 2企業を計画	0	0	0	60	60
	—	広域交流拠点エリア 広域交流施設	0	0	0	0	20
	—	農業振興エリア 農業従事者	0	0	1	1	2
	合計		0	0	1	61	82
<b>目標2</b>							
年間利用者数の増加(万人)	—	広域交流拠点エリア 広域交流施設	0	0	0	0	50
	合計		0	0	0	0	50
<b>目標3</b>							
産業生産額の増加(万円)	6次産業化ネットワーク活動交付金	広域交流拠点エリア 農業産出額 (広域交流施設の 農産物直売所)	0	0	0	0	3,000
	—	企業誘致エリア 製造品出荷額 (輸送用機械器具製造業 を計画2企業)	0	0	0	600,000	600,000
	—	広域交流拠点エリア 商品販売額 (広域交流施設)	0	0	0	0	30,000
	合計		0	0	0	600,000	633,000
<b>目標4~7</b>							
6次産業化の促進	—	協議会の立ち上げ	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会
	6次産業化ネットワーク活動交付金	新商品開発事業体数	0事業体	1事業体	1事業体	1事業体	1事業体
	6次産業化ネットワーク活動交付金	新商品開発数	0品目	0品目	1品目	1品目	1品目
	—	流通経路の確保	0経路	1経路	1経路	2経路	2経路

※目標値は基準年からの累計数値。

※広域交流拠点エリア及び企業誘致エリアについては操業開始をH32年としているため、中間年の目標値はいずれも0としている。

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

北方町が毎年度、本町のホームページ及び町広報誌に掲載し公表する。